

平成27年（2015年）12月1日

中野区長 田中 大輔 様

中野区産業振興審議会
会長 細野 助博

中野区産業振興ビジョンの推進に当たり、諮問された事項のうち、
ICT・コンテンツ関連など今後の産業振興に効果的な産学公連携のあり方
に係る意見について（答申）

平成25年（2013年）7月24日に諮問された事項について、別紙のと
おり答申します。

ICT・コンテンツ関連など今後の産業振興に 効果的な産学公連携のあり方に関する答申

1 はじめに

国内産業の現状をみると、ICT・コンテンツ関連産業¹の半数以上を占める情報通信業は、国内市場規模、実質GDP、成長率ともに全産業中で最大となっている²。また、ICTは様々な産業や業種に幅広く浸透していることから、国としてもICTを成長のエンジンとして成長戦略の柱に位置づけている³。

そして、ICT・コンテンツ関連産業の多くは比較的大規模な設備を必要としない業務形態であるため、大規模な事業用地の少ない中野区においても立地の親和性が高いと言える。さらに、都心に隣接した交通利便性やまんが・アニメなどサブカルチャーの集積イメージ、30歳未満の人口割合が比較的多いことなどにも中野区の優位性があると考えられる。

従って、ICT・コンテンツ関連産業は、その成長性はもちろん、他の産業の成長にも貢献し、区民の生活環境の質的向上にも寄与することなどから、今後とも区内経済を支える重要な産業といえる。そのため、中野区においては、平成24年に「中野区産業振興ビジョン」を策定し、ICT・コンテンツ関連産業を重点産業の1つとして振興を図ってきたところである。

一方で、国及び東京都は、現在、東京圏の産業の国際競争力を強化していこうとしている。また、中野区においては、近年の中野駅周辺の再開発を契機とする大手企業の区内進出、新たな大学キャンパスなどの開設などにより、昼間人口の増加や留学生を含めた外国人の増加などが見込まれている。

当審議会では、中野区産業振興ビジョンで掲げられている「ICT・コンテンツの活用とライフサポートサービスの充実で経済が活性化するまち」という将来像の実現に向けて、中野区長の「ICT・コンテンツ関連など今後の産業振興に効果的な産学公連携のあり方について」という諮問に対して検討を重ねてきた。本答申は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをきっかけに一層進むであろうグローバル化を見据えた上で、中野区内外の現状などを踏

¹ 日本標準産業分類（平成19年11月改定）における、通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、専門サービス業のうちデザイン業、著述・芸術家業、広告業、技術サービス業のうち写真業、娯楽業のうち映画館、興業場・興業団に該当する事業所を指す。

² 総務省「ICTの経済分析に関する調査」（平成26年）によると、平成24年の情報通信産業の市場規模（名目国内生産額）は81.8兆円（全産業の8.9%）、同年の実質GDP（平成17年を基準）は50.4兆円（全産業の10.7%）、平成7年から24年の実質GDPの年平均成長率は3.7%となっている（平成26年版情報通信白書から抜粋引用）。

³ 「日本再興戦略」改定2014（平成26年6月24日閣議決定）の着実な推進に向けた「産業競争力の強化に関する実行計画」2015年版（平成27年2月10日閣議決定）では、「科学技術イノベーションの推進」や「世界最高水準のIT社会の実現」などが盛り込まれている。

まえ、産業のグローバル化の視点を盛り込むとともに、産業振興における金融機関の重要性などにも鑑み、「産学公金連携のあり方」としてまとめたものである。

2 産学公金連携により実現を目指す中野区の産業の姿

当審議会では、産学公金の各主体が密接に連携して実現を目指す姿を、以下の3点として取りまとめた。

- (1) 産学公金のノウハウを活かして、一定規模の国際展開を図る企業等の中野区内への立地が促進されるとともに、徹底した安心・安全のまちづくりによって、職住学の環境が整備され、海外からの就労者も含めたすべての人にとって働き、暮らし、学びやすい中野区が形成されている。
- (2) 産学公金の間で研究成果や人材などの資源が相互に活用され、ビジネスチャンスの拡大や新たな事業展開が活発に起こっている。また、区独自の魅力の発信によって訪日外国人などの観光客が集積し、区内産業の国際競争力が向上している。
- (3) 産学公金が連携した就業や人材確保の支援などにより、区内大学などから多数輩出される留学生等の優秀な地域グローバル人材⁴が区内で一層活躍し、区内産業の海外展開が促進されている。また、創意に溢れ、投資効果の高い起業家への資金やノウハウの提供により、多くのビジネスが創出されている。

⁴ 日本人、外国人に関わらず、留学や仕事の経験を活かして、異文化間の相互理解を深めながら幅広く物事を考えて国際社会の中でも積極的に行動できる人材で、産業の国際競争力の向上に資するとともに、豊かな地域社会の実現に重点的に貢献する人材をイメージしている。

3 産学公金連携において各主体が果たす役割

産学公金連携が相乗効果を生み出し、上記の目指す姿を実現するために各主体が果たすべき役割を以下に示した。なお、本答申では、NPOについて、社会的課題の解決に取り組む事業継続性を持った主体として産の一部に位置づけている。

(1) 「産」＝ 地域活性化のエンジン

新たなビジネスを生み出して雇用を創出し、地域経済を活性化させる。

- ① 新たな技術やサービスの開発、事業展開
- ② 共同研究への協力、研究成果の事業化
- ③ 広く地域に貢献する優秀な人材の雇用と育成

(2) 「学」＝ 知的資源と人材輩出の拠点

産業と学術・文化を融合させるとともに、優秀で社会性を持った地域グローバル人材を輩出する。

- ① 新たな技術の研究開発、研究成果の社会への還元
- ② 地域課題の研究・解決策の提言
- ③ 留学生を含めた優秀な地域グローバル人材の育成・輩出

(3) 「公」＝ 地域振興の社会的インフラ

地域住民等と企業や大学等を結びつけ、産業育成や職住学的环境を整え、積極的に諸活動に関して支援を与える。

- ① まちづくりや規制改革等を通じた徹底した安心・安全のまちづくりによる職住学的环境整備
- ② 産学公金連携による産業育成体制の構築と対外的な信頼性や発信力の提供
- ③ 区の組織内の機能を横断的に把握し、必要な支援につなげるワンストップ窓口機能の提供
- ④ 公的資金獲得や規制緩和などにおける国や都との関係強化

(4) 「金」＝ 地域活性化の血液

安定した資金供給と経営課題の解決支援を行い、資金を円滑に循環させることで地域経済を活性化させる。

- ① 事業発展可能性の分析・評価に基づく、成長性の高い事業者に対する投資・融資
- ② 創業時におけるノウハウや情報の提供
- ③ 地域及びビジネスにおける課題解決型支援
- ④ 事業者間取引や連携のマッチング

4 産学公金連携をさらに促進する仕組み

中野区においては、平成 25 年に一般社団法人中野区産業振興推進機構（以下、機構という）が設立され、産学公金連携による新規事業が既に創出されているところである。機構の活動は、機構やその会員が有するノウハウやネットワークなどの資源を有効に活用して行われている。

こうした連携をさらに促進し、継続的に新たなビジネスを創出していくためには、区内のより多くの産学公金の各主体が連携の枠組みに参加することが大切である。そのために、区は積極的な役割を果たし、適切に各連携主体間の調整を行って、具体的かつ効果的な取り組みを促進していく必要がある。

5 産学公金連携により中野区の産業を振興する取り組み

先に述べた産学公金連携により目指す姿の実現に向けて、特に産業のグローバル化による区内経済の活性化や雇用・税収の増加などの観点から、連携による相乗効果が期待される取り組みの例を以下に提示する。

（1）中野区の経済活性化をけん引する企業の誘致

I C T・コンテンツ関連産業を中心に、一定の規模で雇用創出力を有する企業を誘致することで、「区民の雇用増大による所得の向上と区内消費の拡大」及び、その結果としての「税収の増加による区財政の安定と行政サービスの充実」、「区内企業の事業機会の拡大による区内経済の活性化」、などの効果が期待できる。

このため、今後進展するまちづくりや規制改革の機会を捉え、用途地域指定や、容積率、建ぺい率の緩和などによる良質なオフィススペースの整備誘導に加え、事業継続性を確保するための安定的なエネルギー供給や、防災設備と管理運営体制など、産学公金のノウハウを活かして最適なビジネス環境を提供する。また、誘致企業に対して、区民の雇用や社員の区内転入の人数、あるいは区内企業への発注金額に応じて助成金を支給するなどのインセンティブも有効であると考ええる。

さらに、外国企業等の誘致に当たっては、外国人も含め社員とその家族が中野区で快適に生活できるように総合的な支援を行う。例えば、良質な住環境の整備誘導を始め、健康や医療のサポート、子どもの教育や大人の生涯学習の支援、日本語学習や日本文化の体験、異文化間の交流、生活相談や防災訓練など、連携の各主体の強みを活かして、安心・安全で豊かな生活のための多様な支援を行う。

これらの取り組みにより、新宿のように巨大な繁華街に隣接していながら、「安心して働き、学び、暮らすことができるまち」として中野の優位性を内外

にアピールすることで、企業の立地や夜間人口・定住人口の増加を促進していく。

(2) 中央線沿線など周辺地域との連携によるICT・コンテンツ関連産業の集積・創出

中野は、従来から漫画やアニメなどのいわゆるサブカルチャーのまちとして知られているが、現状では特定の場所や企業のイメージによるところが大きく、産業が集積しているとまではいえない。

そこで、この「広く定着したイメージ」を中野という地域の強みと明確に位置づけ、国際的なアニメやゲームなどのイベントを中野で開催し、「中野」の名称を冠した賞を提供する。また、ICT・コンテンツに関する常設の展示やマーケット等をWeb上で運営するなど、継続的な取り組みにより、「ICT・コンテンツといえば中野」というブランド化とその定着を図る。そして、アニメやゲームなどから、これらに関連したキャラクター商品など、多種多様なコンテンツを扱う様々な企業が、小さな事業所などで容易に起業ができるよう、産学公金の連携により支援する。

さらに、中央線沿線などの周辺地域と連携することでネットワークのメリットやスケールメリットを活かし、ICT・コンテンツ関連産業のクラスターの形成⁵を図る。この連携地域内においては、広域的なイベントを定期的に行い、情報発信や交流、新たな商品・サービスの創出を促進するなど、エリア内の産学公金が互いに協力し切磋琢磨することにより、ICT・コンテンツ関連産業が集積し、国内外に事業展開していくことで、連携地域内、ひいては中野区の経済活性化につなげていく。

(3) 地域グローバル人材の活躍の場づくりによる、区内産業の海外展開と新事業の創出

区内事業者に対して、留学生等が独自の視点や語学力、ICTへの対応力を活かしたプロジェクトを提案するイベントやセミナー等を産学公金の連携により実施し、彼らを中心にSNSなどを通じて国内外への情報発信を促すとともに、区内産業の外国人観光客への対応強化や海外展開を促進していく。

また、区内で就職を希望する留学生等に対しては、日本人と同等にビジネスができるレベルの日本語の習得に加え、雇用関係や給与体系、福利厚生など、日本の労働慣習を理解するための講座や、OB・OG訪問や会社訪問、面接など、内定獲得に至る流れとノウハウを習得するための実践講座などを、大学などとの連携により実施する。

そして、区内の経済団体やハローワークなどとの連携により、企業における

⁵ 新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態を指す。

現場体験の機会を提供するほか、企業が留学生等に求めることや、留学生等の雇用ニーズがある企業・業種・職種などを理解するための企業説明会などを実施することで、自らの適性を知り、雇用ミスマッチの防止を図るとともに、区内企業との合同面接会を開催して実際の就職につなげていく。

さらに、区内で起業を志す留学生等に対しては、産学公金の総力を結集して、連携する大学の推薦を条件に、連携する金融機関から低利の融資や、事業の発展可能性によっては資金の提供を受けられるようにするとともに、事業から生み出された知的財産権の保護や、起業後の経営全般にわたる相談など、専門的なサポートを継続的に受けられるようにする。

特に事業所スペースの賃借については、外国人というだけで拒否される可能性もあるが、連携する大学からの推薦により、連携する不動産事業者から良質な物件をあっせんしてもらえるようにする。

こうした実績を積み重ねることで、先に成功した起業家がメンターとして後に続く起業家をサポートする好循環を生み出し、「留学生等の就職や起業にやさしいまち」のイメージを定着させ、多様な地域グローバル人材や企業の集積をさらに促進する。

6 おわりに

中野区は、近年の中野駅周辺のまちづくりを契機として、日本でも有数の大企業が立地するとともに、既存の大学とあわせて5つの大学キャンパスが立地し、これまでの住宅都市から、交通利便性を最大限に活かした、働き、学び、楽しむこともできる多機能都市へと変貌しつつある。企業の海外進出や、留学生及びビジネスや観光で訪日する外国人の増加が一層期待される中で、これを中野区のチャンスとしてとらえ、この機を逃すことなく、中野区の地域特性に適した産業のグローバル化を積極的に促進する必要がある。

区内産業のグローバル化や活性化のためには、産学公金の実効性のある連携によって優秀な人材を育成していくことや、職住学的环境を整えていくことが重要である。産学公金連携に当たっては、各主体の活動を活かし、組み合わせ、具体的な成果を生み出し、発信するという一連の取り組みが必要である。

まずは、行政が主導して適切に調整機能を果たすことで、産学公金の各主体の積極的な参画を促し、連携体制を構築していく。そして、その連携体制において効果的な取り組みを実施するとともに、PDCAサイクルによる不断の改善を行うことで、中野区の産業振興に貢献することを期待するものである。

第1期中野区産業振興審議会 委員名簿

任期 平成25年7月24日～平成27年7月23日

氏名	推薦団体等(職名等)	備考
ホソノ スケヒロ 細野 助博	中央大学 総合政策学部 教授	審議会会長 ICT・コンテンツ部会部会長
ムラタ ヒロユキ 村田 裕之	東北大学特任教授・村田アソシエイツ代表	審議会副会長 ライフサポート部会部会長
マサムラ ヒロト 正村 宏人	東京商工会議所 中野支部 (同支部 サービス分科会 分科会長)	ライフサポート部会
トヤサキ サトシ 戸矢崎 哲	中野工業産業協会 (同協会 相談役理事)	ICT・コンテンツ部会
ホシノ シンイチ 星野 新一	中野区商店街連合会 (同連合会 副会長)	ライフサポート部会
オチアイ カンジ 落合 寛司	中野区しんきん協議会 (同協議会 会長)	ICT・コンテンツ部会
シバハラ ヒロツグ 柴原 廣次	NPO法人中野中小企業診断士会 (同会 前理事長)	ICT・コンテンツ部会 平成27年6月30日まで
ムラタ タケヒト 村田 健人	NPO法人中野中小企業診断士会 (同会 理事長)	ICT・コンテンツ部会 平成27年7月1日から
コシダ カツリ 越田 勝則	東京税理士会中野支部 (同会 理事)	ライフサポート部会
ハセガワ フミオ 長谷川 文雄	明治大学 (同大学 国際日本学部 教授)	ICT・コンテンツ部会 平成26年3月31日まで
キシ マキコ 岸 磨貴子	明治大学 (同大学 国際日本学部 特任講師)	ICT・コンテンツ部会 平成26年4月1日から
ナカジマ ノブタカ 中島 信貴	東京工芸大学 (同大学 芸術学部 ゲーム学科 教授)	ICT・コンテンツ部会 部会長代理
タケハラ コウザブロウ 竹原 厚三郎	帝京平成大学 (同大学 現代ライフ学部 教授)	ライフサポート部会 部会長代理
スズキ ユミコ 鈴木 由美子	社会福祉法人中野区社会福祉協議会 (同協議会 常務理事)	ライフサポート部会
ハナドウ コウイチ 花堂 浩一	中野区介護サービス事業所連絡会 (同連絡会 副会長)	ライフサポート部会

第2期中野区産業振興審議会 委員名簿

任期 平成27年7月24日～平成29年7月23日

氏名	推薦団体等(職名等)	備考
ホソノ スケヒロ 細野 助博	中央大学 総合政策学部 教授	審議会会長
ムラタ ヒロユキ 村田 裕之	東北大学特任教授・村田アソシエイツ代表	審議会副会長
ヨコヤマ ヒロユキ 横山 浩之	東京商工会議所 中野支部 (同支部 サービス分科会 副分科会長)	
トヤサキ サトシ 戸矢崎 哲	中野工業産業協会 (同協会 相談役理事)	
ホシノ シンイチ 星野 新一	中野区商店街連合会 (同連合会 副会長)	
オチアイ カンジ 落合 寛司	中野区しんきん協議会 (同協議会 会長)	
ムラタ タケヒト 村田 健人	NPO法人中野中小企業診断士会 (同会 理事長)	
コシダ カツリ 越田 勝則	東京税理士会中野支部 (同会 理事)	
キシ マキコ 岸 磨貴子	明治大学 (同大学 国際日本学部 特任講師)	
ナカジマ ノブタカ 中島 信貴	東京工芸大学 (同大学 芸術学部 ゲーム学科 教授)	
タケハラ コウザブロウ 竹原 厚三郎	帝京平成大学 (同大学 現代ライフ学部 教授)	
スズキ ユミコ 鈴木 由美子	社会福祉法人中野区社会福祉協議会 (同協議会 常務理事)	
ハナドウ コウイチ 花堂 浩一	中野区介護サービス事業所連絡会 (同連絡会 副会長)	

諮 問 文

諮 問 第 1 号

中野区産業振興審議会

中野区産業振興審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記事項に関して、貴会の意見を求めます。

2013年7月24日

中野区長 田中 大輔

記

- 1 中野区産業振興ビジョンの推進に当たり、同ビジョンで描いた将来像の実現に向けて効果的な区内産業の振興施策に関する考え方、とりわけ、以下の点に係る意見
 - (1) ICT・コンテンツ関連など今後の産業振興に効果的な産学公連携のあり方について
 - (2) ライフサポート関連産業振興の中長期的な進め方について

審議等の経過

審議会の開催	内 容
第1回審議会（全体会） 平成25年7月24日 午後1時～	1 第1期委員委嘱式及び会長、副会長の選出（互選） 2 諮問 3 ライフサポート部会、ICT・コンテンツ部会の設置
第1回ICT・コンテンツ部会 第1回審議会と同日開催	1 部会長、部会長代理の選出（互選） 2 部会日程について
第2回ICT・コンテンツ部会 平成25年10月4日 午前10時～	1 部会の進め方について 2 中野区のICT・コンテンツ関連産業に係る現状と課題について
第3回ICT・コンテンツ部会 平成25年12月11日 午前10時～	産学公連携に係る現状と課題について
第4回ICT・コンテンツ部会 平成26年2月7日 午前10時～	産学公連携に係る現状と課題について
第2回審議会（全体会） 平成26年3月28日 午前10時～	1 ライフサポート部会の検討状況の報告 2 ICT・コンテンツ部会の検討状況の報告 3 第1期中野区産業振興審議会のスケジュールの確認
第5回ICT・コンテンツ部会 平成27年2月6日午前10時～	産業振興に効果的な産学公連携のあり方に関する答申の骨子について
第3回審議会（全体会） 平成27年3月23日 午前10時～	1 ライフサポート関連産業振興に関する答申について 2 産業振興に効果的な産学公連携のあり方に関する答申（素案）について 3 今後の産業振興審議会の進め方
第4回審議会（全体会） 平成27年5月13日 午前10時～	産業振興に効果的な産学公連携のあり方に関する答申（案）について
第5回審議会（全体会） 平成27年7月10日 午前10時～	産業振興に効果的な産学公連携のあり方に関する関連情報の共有と取り組み案について
平成27年7月24日	第2期委員委嘱（書面）
第6回審議会（全体会） 平成27年9月9日 午前10時～	1 第2期の会長、副会長の選出（互選） 2 産業振興に効果的な産学公連携のあり方に関する答申（案）について
第7回審議会（全体会） 平成27年11月5日 午前10時～	産業振興に効果的な産学公連携のあり方に関する答申について
答申 平成27年12月1日午後1時～	答申を会長から区長に手交

第1期のライフサポート部会の審議経過は省略している。

中野区産業振興審議会条例

(設置)

第1条 区内の産業振興に係る施策について総合的に検討し、当該施策の積極的かつ効果的な展開を図るため、区長の附属機関として中野区産業振興審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、区長の諮問に応じ、区内の産業振興に関する重要な事項について調査審議する。

2 審議会は、前項の諮問に対する答申のほか、区内の産業振興を図るために必要な事項について、区長に対し、意見を述べることができる。

(委員)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する。

- (1) 区内の産業振興に携わる者
- (2) 学識経験者
- (3) その他区長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員が欠けたときは、補欠の委員を置くことができる。この場合において、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 審議会は、区内の産業振興に係る施策に関する特定の事項について調査し、又は検討するため必要があるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(議事)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会の会議は、公開とする。ただし、審議会が必要と認めるときは、非公開とすることができる。
- 5 前各項の規定は、部会の議事について準用する。

(委員以外の者の出席)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

- 2 部会は、必要があると認めるときは、当該部会に属する委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、都市政策推進室において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後の最初の審議会は、区長が招集する。